

## 令和5年度 部局経営方針

	部局名	農林水産部	部局長名	福永 鉄治	令和5年4月1日 現在	
部局の経営資源	職員数 (人)		当初予算額 (千円)		令和5年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	33	一般会計	1,189,801	日向市農林水産業振興計画	
	再任用職員	5	特別会計	0		
			前年度繰越額(千円)			
	会計年度任用職員	9	一般会計	325,947		
	任期付職員	3	特別会計	0		
<p><b>【基本姿勢】</b>                      本市の特色(強み)を生かした農林水産業の振興により稼げるまちづくりに取り組みます。                      また、地域資源を活用した6次産業化やふるさと納税制度を活用した地場製品の流通拡大に取り組むため、部内はもとより関係機関と連携・協力しながら、より効果的な情報発信などにつなげる新たな事業の構築に取り組みます。</p> <p><b>【総合計画・基本理念】</b>                      (1)人権尊重                      ○農林水産業への就業希望者に対し、県や関係団体と連携し、それぞれの経験や生活設計に応じた支援に努めます。                      ○後継者の結婚や経営移譲する時期など、ライフステージに対応した家族経営協定の締結推進などにより、農林水産業の就業者の誰もが性別に関係なく個性や能力を十分に発揮できる環境づくりに努めます。                      (2)市民協働                      ○NPOなどの市民活動団体、主婦やシニア層、障がい者など多様な担い手が農林水産業の分野において活躍できる地域社会の実現を目指します。                      ○地産地消とともに地域外への流通拡大に向け、生産者と製造業、流通業、観光業など多様な事業者が協力し合うネットワークの構築を目指します。                      (3)地域力活用                      ○農林水産業従事者だけではなく、企業や地域住民が一体となって取り組む共同活動を支援することにより、農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。                      ○ふるさと納税制度を活用して地域の農林水産物を積極的に発信し、地場製品の振興と本市の認知度向上を図り、寄附額増加による自主財源の確保に努めます。</p> <p><b>【総合計画・基本目標】</b>                      3-1 農業の振興                      ○地域の特性を生かした農畜産物の安定的な生産や6次産業化、農商工連携などによる高付加価値化の推進、担い手の確保や農地の集積を図るとともに、有機農業・持続的農業生産への理解を促進しながら、「みどりの食料システム戦略」に即した食と農のSDGsに取り組みます。                      3-2 林業・木材産業の振興                      ○安定した木材供給を行うために必要な生産基盤の充実を図り、資源循環型林業システムの推進などにより、持続可能な森林経営の支援に取り組みます。                      3-3 水産業の振興                      ○水産資源の保護・増殖を図るとともに、安全・安心な水産物の供給に向けて、持続可能で安定した漁業経営の基盤強化に取り組みます。                      5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成                      ○地籍調査の進捗率向上のため、従来の地上法による調査に加え、リモートセンシング技術(航測法)による調査を山林部で進めます。                      6-5 未来につなげる財政運営                      ○ふるさと納税事業の適正運用に努め、本市の施策や魅力、返礼品等の情報を積極的に発信するとともに、事務の一部を民間委託するなど、寄附額の増加に努めます。</p>						
総合計画に基づく部局の経営戦略						

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【農林水産部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	2	2	3	新規就農者数(累計) 【R6】20人	1 就農希望者、新規就農者に対する農地のあっせんや事業の活用支援など、農業の担い手の確保・育成に努めます。	農業畜産課	農産物価格の低迷、燃油や資材の高騰など、厳しい経営環境にある中、担い手の確保・育成を図るためには、経営が不安定な新規就農者等に対する支援が必要です。	農業次世代人材投資事業費補助金 新規就農者経営発展支援事業費補助金	国及び県の補助事業による支援を継続して行います。	農業次世代人材投資事業費補助金の交付(上半期交付予定者5人) 新規就農者経営発展支援事業費補助金の交付(上半期交付予定者1人)	農業次世代人材投資事業費補助金の交付(上半期交付予定者5人) 新規就農者経営発展支援事業費補助金の交付(上半期交付予定者1人)	新規就農者数	5	人
					2 集落営農の組織化や農作業支援組織の利用促進、女性農業者や農業法人に対する支援など、多様な担い手の確保に努めます。	農業畜産課	高齢化の進展に伴う農家数の減少により、農地や農業用施設の維持管理が困難な状況が生じていることから、地域住民と一体となって取り組む共同活動を支援する必要があります。	多面的機能支払交付金事業	地域の抱える課題を解決し、活動の推進を図るための支援を行います。	農村地域が有する多面的機能について地域住民への普及・啓発を行うとともに、活動組織の役員会に参加し、課題の抽出や事業の情報提供等の支援を行います。	活動組織の役員会に参加し、取組成果や課題の整理、それらを踏まえた次年度の活動計画作成について支援を行います。	多面的機能活動組織の維持	10	組織
					3 担い手への農地集積を推進し、作業の効率化による収益の向上を図ります。	農業畜産課	担い手不足や高齢化の進展等による農地の荒廃化の防止や、担い手の経営安定化を図るため、農地集積を支援する必要があります。	農地中間管理事業	担い手への農地集積が予定されている深谷地区、ほ場整備が完了した後の鶴毛、靱木地区における農地集積を推進するための利用権設定に係る支援を行います。	・深谷地区 利用権設定に係る支援を行います。 ・鶴毛、靱木地区 ほ場整備後の利用権設定に係る支援を行います。 ・その他 新規の農地集積に係る利用権設定等の支援を行います。	・深谷地区 利用権設定に係る支援を行います。 ・鶴毛、靱木地区 ほ場整備後の利用権設定に係る支援を行います。 ・その他 新規の農地集積に係る利用権設定等の支援を行います。	農地中間管理事業の実施総面積	7	ha
					4 「へべす」など地域の特性を生かした農畜産物の安定的な生産を推進します。	ふるさと物産振興課	へべすの需要拡大に伴い、出荷量の拡大と安定的な生産の必要があります。	日向地域のブランド確立推進事業	ブランド品目の新たな作付者に対し、苗木の補助を行い、栽培面積の拡大に取り組みます。へべす等の6次産業化に取り組む生産者の支援を図ります。	JA日向と連携し、生産者の掘り起こしを行います。関係機関と連携し、6次産業化に取り組む生産者の相談対応を実施します。	へべすやオリーブ等の苗木の新植に対する補助を実施します。	JA日向における「へべす」の出荷量(年間)	100	t
5	2	2	3	新規就農者数(累計) 【R1】48.0ha ↓ 【R6】65.0ha	1 林道などの路網の整備推進や間伐などの森林整備を促進します。	林業水産課	林道や森林作業道等の路網の整備、人材育成及び普及啓発等の必要な措置を講じ、持続可能な森林経営を支援する必要があります。	森林整備推進事業	森林整備に必要な作業道の新設や改良、防護柵の設置に対する支援を行います。	9月末までに関係機関と連携し、早期の事業実施に取り組みます。	3月末までに事業を完了します。	路網の改良数	3	路線
					2 林業担い手の確保などに対する支援を行います。	林業水産課	本市の林業就業者数は、横ばいの状況で推移していますが、高齢化が進んでいるため、新たな林業の担い手の確保に努めるとともに、就労環境の充実に取り組む必要があります。	林業・木材産業振興事業	林業担い手対策事業(林業啓発イベント、林業体験ツアー)等に取り組みます。	6月までに森林組合に対し、補助金交付決定を行います。	2月までに林業啓発イベント、林業体験ツアー等を実施します。	セミナー、フィールドワーク、ワークショップの開催回数	3	回

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【農林水産部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
7	2 活力を生み出すにぎわいづくり	2 強みを活かした「稼げる」産業振興プロジェクト	推4進 資源循環型林業システムの	造林面積(年間) 【R1】48.0ha ↓ 【R6】65.0ha	3 木材利用の拡大を図ります。	林業水産課	構造材だけではなく内装材などへの新たな利活用や輸出による木材需要の拡大、木材加工施設の生産性向上を図ることにより、森林所有者の所得向上につなげる必要があります。	林業振興費	公共施設や民間住宅、商業施設などへの木材の利用を促進します。	宮崎県木材需要拡大推進会議と連携し、耳川流域材を含めた「みやざきスギ」の販路拡大を支援します。	宮崎県木材需要拡大推進会議と連携し、耳川流域材を含めた「みやざきスギ」の販路拡大を支援します。	木材需要拡大のためのPR活動回数	3	回
4 コンテナ苗による通年造林を推進し、「伐って、使って、すぐ植える」仕組みづくりに取り組みます。					林業水産課	スギ・ヒノキなどの人工林が主伐期を迎えており、森林資源の循環利用や国土保全を図る上からも再造林の推進が必要です。	森林づくり推進事業	国土保全造林事業補助金として、再造林に対する露地苗造林補助(100千円以内/ha)とスギコンテナ苗木造林補助(120千円以内/ha)を行い、再造林を推進します。	関係機関と連携して、再造林の担い手の確保に努めるとともに、再造林の意識啓発に取り組みます。	引き続き、再造林の担い手の確保や意識啓発に努めるとともに、補助金の手続きを行います。	年間再造林面積	50	ha	
9			5 盤の水産強化資源の保護・増殖と経営	日向市漁業協同組合における総水揚額(年間) 【R1】2,984百万円 ↓ 【R6】2,984百万円	1 藻場の保全や水産資源の保護・増殖に努め、生産基盤の強化を支援します。	林業水産課	不安定な海況や藻場の消失など漁場を取り巻く環境は厳しく、水揚高にも影響を及ぼしており、藻場の造成などの生産基盤の整備に取り組む必要があります。	水産多面的機能発揮対策事業	平岩港地先の藻場において、ウニ等の駆除及びモニタリング等により、藻場を再生・保全し、藻場の持つ多面的機能の維持・保全を図ります。	「平岩採介藻グループ」の活動計画策定を支援します。 宮崎海洋高校と体験学習の協議を行います。	11月から2月にかけて、活動計画に基づいた藻場の再生・保全活動の支援に取り組みます。 宮崎海洋高校の体験学習を実施します。	水産多面的機能発揮対策事業地区のクロメ(海藻)繁殖総面積	8.8	ha
10					2 漁船や機関・設備の近代化、漁業の担い手確保などに対する支援など漁業者の経営基盤の強化を図ります。	林業水産課	高齢化の進行や後継者不足等により組合員が減少し、組織・経営の健全化及び安定化が課題となっており、新たな就業者の確保や外国人材の活用など、経営安定化に向けた取り組みが必要です。	漁業振興育成事業	漁船保険料の助成及び各種利子助成、新規就業者への支援等により、漁業経営の安定化及び水産業の振興を図ります。	水産人材投資事業補助金の活用により、新規就業者への支援を行います。 外国人技能実習生の研修等への支援を行います。	漁船保険料や漁獲共済掛金の助成及び各種利子助成等の支援を行います。	日向市漁業協同組合における総水揚額(年間)	3,028	百万円
11	5 強・増殖と資源の保護	養殖岩ガキの生産量(年間) 【R1】32.0t ↓ 【R6】42.0t	3 「細島いわがき」の生産拡大やブランド力の強化に向けた支援を行います。	林業水産課	イワガキの生産量は年々増加しており、新たな特産品として生産拡大が期待されますが、気象の影響等により生育状況に差があるため、安定した生産体制の構築を図る必要があります。	漁業振興育成事業	「細島いわがき」のブランド確立・生食出荷のための支援等により、漁業経営の安定化及び水産業の振興を図ります。	生産体制の拡充や販路拡大に向けた取り組みを継続します。 イワガキの生食用に向けた衛生検査の支援を行います。	生産体制の拡充や販路拡大に向けた取り組みを継続します。 養殖筏の補修や採苗資材等の支援を行うとともに、採苗等の助言・指導を行います。	養殖イワガキの生産量(年間)	34	t		

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【農林水産部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
12	2	2	6	JA日向における「へべす」の出荷量(年間) 【R1】83.0t ↓ 【R6】120.0t	1 「へべす」など特色ある地域資源の認知度向上・流通拡大に取り組みます。	ふるさと物産振興課	今までの認知度向上の取り組みにより、へべすの需要が高まっているため、高付加価値化と更なる消費拡大に取り組む必要があります。	へべす振興対策事業	日向のへべす消費拡大プロジェクト会議のインスタグラム、メールマガジン等を活用し、情報発信を行います。 「へべすの日」をPRするため、イベントを開催します。	「へべすの日」の認知度向上を目指し、9月2日に「食の祭典」を開催します。 併せて、インスタグラムを活用した「へべすの日」PRキャンペーンを実施します。	SNS等を活用した販促活動を実施します。	情報発信回数	24	回
				ふるさと日向市応援寄附金事業者数(年間) 【R1】45事業者 ↓ 【R6】85事業者	3 ふるさと納税制度を活用した地場産品の流通拡大に取り組みます。	ふるさと物産振興課	返礼品事業者数108者(R5.3.31現在) 返礼品事業者数を増やし寄附者に選ばれる返礼品の採用と情報発信を行い、激化する返礼品競争に対応する必要があります。	ふるさと日向市応援寄附金事業	ふるさと納税業務の一部を外部委託し、返礼品事業者への提案等内容の充実を図ります。 返礼品事業者連絡会を開催し、ふるさと納税制度の理解を深めます。	ふるさと納税業務の一部を委託する事業者をプロポーザル方式により選定します。 返礼品事業者連絡会でふるさと納税制度の説明を行うほか、商品開発につながる提案を委託者とともに適宜行います。	ふるさと納税業務の一部委託を開始し、増加する事業者や返礼品数に対応できる体制を構築し、ふるさと納税サイトのページ掲載の充実に取り組みます。	事業者数	115	事業者
14	2	2	7	観光4駅の売上金額(年間) 【R1】486,170千円 ↓ 【R6】501,000千円	1 食の魅力や特色あるお土産品など、様々なメディアを活用し、国内外へ向けた情報発信に取り組みます。	ふるさと物産振興課	へべすなど本市の地域特性を生かした地場産品の情報発信力強化を図る必要があります。	へべす振興対策事業	JAや県と連携し、へべす発祥の地の認知度向上や消費拡大を図るとともに、9月6日の「へべすの日」を周知するイベントを開催します。	9月2日に、へべすをはじめとした地元食材等を活用したイベント「食の祭典」を開催します。	SNS等を活用して、各種情報発信を行うとともに、へべす加工品の開発支援を行います。	情報発信回数	24	回
				観光4駅の活性化	2 市外の観光イベントなどへ参加し、販売促進に取り組みます。	ふるさと物産振興課	魅力ある地場産品の開発を行い、販売促進を図る必要があります。	へべす振興対策事業	「へべすの日」の認知度向上を目指し、9月にイベントや販促キャンペーンを実施します。 地域活性化起業者を採用し、地場産品の掘り起こしや販路開拓に努めます。	「へべすの日」の認知度向上を目指し、9月に「食の祭典」やインスタグラムを活用した販促キャンペーンを実施します。 県等と連携し、県外の大消費地でへべすの販売促進活動を行います。	地域活性化起業者を採用し、地場産品の掘り起こしや新たな販路開拓を行います。	へべす販促活動実施回数	5	回

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【農林水産部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
16	2 活力を生み出すにぎわいづくり	3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト	8 新たな関係人口の創出	-	1 旅行者や全国のひよっとこ踊り愛好者、各種イベント参加者のほか、ふるさと納税やワークショップなどを通して関わりを持った方が応援してくれる、再訪してもらえる関係人口の増加に取り組めます。	ふるさと物産振興課	寄附者全員に「使い道のご報告」を送り、寄附の用途について報告を行い、本市の取り組みへの賛同につなげています。コロナ禍により減少した体験型返礼品を増やす必要があります。	ふるさと日向市応援寄附金事業	寄附者に対し、寄附金の「使い道」を報告し、本市の取り組みへの賛同につなげます。体験型返礼品を増やします。	ダイレクトメールを活用した情報発信を行います。体験型や現地決済型ふるさと納税について調査研究します。	寄附者に対し、寄附金の「使い道」を報告するダイレクトメールやリーフレットを送ります。体験型や現地決済型ふるさと納税の導入を検討します。	寄附受付件数	57,000	件
17				-	2 在京日向会や近畿日向会に参加し、県外在住者との交流を深めます。	ふるさと物産振興課	在京日向会及び近畿日向会を通してふるさと納税の情報発信を行っています。	ふるさと日向市応援寄附金事業	在京日向会及び近畿日向会へ出席し、ふるさと納税や返礼品事業者の紹介を行います。	各会との連絡体制を整えます。	在京日向会及び近畿日向会に参加し、ふるさと納税や返礼品事業者のPRを行います。	市内出身者との交流回数	2	回
18	強4 いま自然づくりで快適な	クイ1 まち助けくくりプロジェクト	3 国土強靱化の推進	-	9 防災重点ため池の整備に取り組めます。	農業畜産課	防災重点ため池である北の内2号ため池において、堤体からの漏水が確認されていることから早急に改修工事を実施する必要があります。	農業水路等長寿命化・防災減災事業	北の内2号ため池の改修工事のための測量調査設計業務委託を実施します。	北の内2号ため池の測量調査設計業務委託に着手します。	北の内2号ため池の測量調査設計業務委託の完了を目指します。			

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【農林水産部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	3 産業振興	1 農業の振興	④ 畜産業の振興	農業畜産課	生産性向上対策事業	産地間競争が激化していることから、高品質な畜産物の生産を促進する必要があります。	生産基盤強化と畜産経営の維持安定を図るため、優良家畜導入に対し支援を行います。	導入経費の一部を助成します。 ・優良雌牛60頭	導入経費の一部を助成します。 ・優良雌牛60頭 ・優良母豚150頭
2				農業畜産課	家畜防疫推進事業	鳥インフルエンザやCSF(豚熱)など家畜伝染病の発生が継続しており、防疫対策の更なる充実強化が必要です。	全畜産農場に消毒用石灰を配布するとともに、若雌牛に対する牛異常産四種混合ワクチンの全頭接種を支援します。	牛異常産四種混合ワクチン接種事業を実施します。 ・接種予定 200頭	牛異常産四種混合ワクチン接種事業を実施します。 ・接種予定 500頭 畜産農場に消毒用石灰を配布します。 ・配布予定 254農場
3	3 産業振興	2 林業・木材産業の振興	① 生産基盤の整備	林業水産課	横瀬・広瀬線(交付金)林道改良事業	近年の災害で、今後の開設予定箇所が被災しており、線形の見直しが必要になります。このため、測量設計費及び工事請負費において事業費の増大が予想されることから、事業期間の延長を含めた検討が必要です。	横瀬・広瀬線の林道開設を行います。 (L=145m、W=4.0m)	6月末までに令和5年度工事を発注します。	3月末までに令和5年度分を完了させます。
4				林業水産課	林道施設長寿命化対策事業	修繕計画と実施設計による事業費の差が著しいことも多く、計画の変更を余儀なくされる場合に調整が困難です。	14橋の法定点検を実施します。	7月末までに令和5年度業務委託を発注します。 9月末までに林道パトロールにあわせ、1回目の林道橋のパトロール及び維持管理作業を行います。	3月末までに業務委託を完了させます。 3月末までに2回目の林道橋のパトロール及び維持管理作業を行います。
5				林業水産課	森林経営管理制度事業	令和元年度から施行された森林経営管理法に基づき、森林の適正な経営管理を促進していく必要があります。	鶴野内地区の森林所有者に対して意向調査を実施します。経営管理権の設定に努めます。	昨年度までの意向調査において市に経営管理を委ねたい意向を示した森林所有者に対し、現地調査やヒアリング等を行います。	新たに鶴野内地区の森林所有者に対して意向調査を実施します。 経営管理権を設定し、間伐等の森林整備を実施します。

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【農林水産部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
6	3 産業振興	興3 水産業の振	の守① 推進増水 や産 す資 取源 組を	林業 水産課	魚貝類放流事業	資源量が減少傾向にある魚種等について、県資源管理実践漁業者協議会において決定された放流事業を広域的に取り組む必要があります。	日向市漁協が実施するヒラメ等の稚魚放流事業に係る種苗費に対して補助を行います。	6月頃に日向灘沖で放流を実施します。	次年度以降の放流計画の協議を行います。
7	5 社会基盤	市土1 空地 間利 の用 序 形と あ 成 都 る	進土① 地 利 計 画 的 推 な	林業 水産課	地籍調査事業	土地を1筆毎に調査、測量を行い地籍を明確にすることを目的として調査を実施していますが、進捗率が低い状況にあります。	国土調査法に基づく地籍調査を行います。計6.19km <sup>2</sup> (換算面積) ・美々津地区0.3km <sup>2</sup> ・迫野内地区0.22km <sup>2</sup> ・下三ヶ地区5.67km <sup>2</sup>	8月までに令和5年度調査分を発注します。	3月までに令和5年度調査分を完了させます。
8	6 地域経営	財5 政 運 未 来 に つ な げ る	② 自 主 財 源 の 確 保	ふるさと物産振興課	ふるさと日向市応援寄附金事業	令和4年度実績 825,658,000円	さらなる自主財源の確保をめざし、ふるさと納税業務の一部を外部委託します。	ふるさと納税業務の一部を委託する事業者をプロポーザル方式により選定します。 民間委託した事務が早期に定着するよう返礼品事業者等に対する説明会等を開催します。	民間委託することにより、ふるさと納税の新規返礼品の掲載等をスピーディかつ効果的に行い、寄附件数の増加につなげます。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	農業畜産課	日向市の豊かな農林水産物の地産地消を推進するため情報発信に努めます。	市ホームページや市広報、市公式フェイスブックなどによる情報発信に努めます。	市ホームページや市広報、市公式フェイスブックなどによる情報発信に努めます。
2				振ふる興さと物産課	へべす発祥の地としての強みを生かした「日向のへべす」の情報発信に取り組みます。	日向のへべす消費拡大プロジェクト会議のメールマガジンを発行します。 また、インスタグラムを活用し、情報発信に努めます。	日向のへべす消費拡大プロジェクト会議HPの情報更新や内容の充実を図ります。 ふるさと納税サイトを活用した情報発信やダイレクトメールを活用します。
3				林業水産課	地元の豊かな農林水産物の消費拡大を推進するため、情報発信に努めます。	市広報紙や市HP・FB等への情報掲載を随時行います。	市広報紙や市HP・FB等への情報掲載を随時行います。
4			市民ニーズの的確な把握	農業畜産課	認定農業者に対する個別巡回を行うことで、経営の状況把握や課題の抽出を行うとともに農業制度資金等の支援制度の情報提供を行います。	各種補助事業や農業制度資金等の情報収集を行います。	認定農業者の個別巡回を行い、農業経営状況の把握と各種補助事業や農業制度資金の情報提供を行います。



様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
5	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市民ニーズの的確な把握	産ふる興さと物	返礼品事業者連絡会を開催し、ふるさと納税制度やふるさと納税業務の一部委託などに関する情報共有を行います。	返礼品事業者連絡会において、業務の一部委託に関する説明を行い、スムーズな業務移行をめざします。	寄附件数が増加する年末までに、委託事業者へのスムーズな業務移行を完了し、返礼品事業者との連携をさらに深めていきます。
6				林業水産課	森林組合や漁業協同組合を通じて組合員の声の把握に努めるとともに、必要に応じて関係事業者から聞き取りを行います。	各種会合等を通じて、市事業等の周知と市場の動向の把握に努めます。	各種会合等を通じて、市事業等の周知と市場の動向の把握に努めます。
7		職員の育成	災害に対する職員対応能力の強化	農業畜産課	地域防災計画等に基づき有事の際の迅速かつ適切な対応に努めます。	情報伝達訓練や防災研修に参加します。	情報伝達訓練や防災研修に参加します。
8				産ふる興さと物	地域防災計画等に基づいた、災害時における役割分担と初動対応に努めます。	情報伝達訓練や防災研修に参加し災害発生時の初動対応を確認します。	防災研修等に参加します。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
9	市民に信頼される行政サービスの提供	職員の育成	災害に対する職員対応能力の強化	林業水産課	地域防災計画等に基づいた、災害時における役割分担と初動対応に努めます。	課独自の情報伝達訓練を実施し初動対応を確認します。また、山林火災発生時の役割分担等を確認します。	防災研修に参加します。
10		情報公開と個人情報の保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	農業畜産課	改正された個人情報の保護に関する法律や個人情報保護規程に基づき適切な対応に努めます。	個人情報保護等の研修会に参加します。	個人情報保護等の研修会に参加します。
11				振興課と物産	個人情報保護条例等に基づき、個人情報の適切な対応に努めます。	個人情報保護等の研修会に参加します。 ふるさと納税事務の委託事業者及び返礼品事業者に対し、個人情報保護の適正な取り扱いの指導を行います。	個人情報保護等の研修会に参加します。 ふるさと納税事務の委託事業者及び返礼品事業者に対し、個人情報保護の適正な取り扱いの指導を行います。
12				林業水産課	個人情報保護条例等に基づき、個人情報の適切な対応に努めます。	個人情報保護等の研修会に参加します。	個人情報保護等の研修会に参加します。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
13	効果的・効率的な行政経営の推進	計画的な行政経営の推進	事務事業の見直し	農業畜産課	事務事業評価に基づき事業の見直し等による事務の効率化を目指します。	前年度の事務事業評価に基づき事務の効率化に向けた検討を行います。	前年度の事務事業評価に基づき事務の効率化に向けた検討を行います。
14				産ふる振興さと物課	ふるさと納税業務の一部委託を行い、効率的・効果的な業務遂行を行います。	ふるさと納税業務の一部を委託する事業者をプロポーザル審査により選定します。	ふるさと納税業務の一部を外部に委託し、返礼品開発及びふるさと納税サイト掲載などを効果的に進めます。
15				林業水産課	事務事業評価に基づき、事業の見直しや事務の効率化を進めます。	前年度の事務事業評価を行い、総合的な検討を行います。	事務事業評価に基づき、次年度の予算や業務の見直しに努めます。
16			民間活力の活用	農業畜産課	農村交流館、農産加工施設及び畜産資源リサイクルセンターの管理運営を指定管理者に委託します。	4月に年度協定を締結し、適時、管理運営状況の点検を行い、必要な指導を行います。	協定に基づき適正に管理されているかを点検し、年度末には評価を行い、次年度に向けた助言を行います。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
17	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	ICTの利活用	林業水産課	森林経営管理支援制度支援システムを活用し事務の効率化に努めます。	課内でのシステム操作研修を実施するとともに、令和4年度末の各種データをシステムに反映させます。	同システムを活用し、事務の効率化を図ります。
18			職員の働き方改革	農業畜産課	時間外の縮減に努めます。	時間外の縮減に努めます。	時間外の縮減に努めます。
19			産ふるさと物産課	業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。	業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。	業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。	
20			林業水産課	業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。	業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。	業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。	

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
21	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	補助金等の見直し	農業畜産課	事務事業評価に基づき、補助金の必要性や効果などを検証し、必要な見直しを行います。	前年度事業の事業評価に基づき、総合的な検討を行います。	事業評価に基づき、必要な見直しを行います。
22				産ふるさとの振興課	へべす振興対策事業補助金の有効活用を図ります。	へべす振興対策事業補助金を有効に活用した事業を実施します。	へべす振興対策事業補助金の効果を検証します。
23				林業水産課	事務事業評価に基づき、補助金の必要性や効果などを検証し、必要な見直しを行います。	前年度の事務事業評価を行い、総合的な検討を行います。	事務事業評価に基づき、必要な見直しを行います。
24		自主財源の確保	債権管理の推進	林業水産課	補助金返還の適切な債権管理に努めます。	分納誓約書に基づく適切な納付指導を行います。	分納誓約書に基づく適切な納付指導を行います。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
25	未来につなげる財政運営	自主財源の確保	ふるさと日向市応援寄附金事業の推進	産ふる興さ課と物	寄附受入金額を安定したものにするため、一定以上の返礼品掲載数を確保し、掲載する機会を増やし情報発信につなげます。	新規返礼品の開拓と、安定供給の仕組みづくりに取り組み、寄附件数の増加につなげます。	ふるさと納税サイトへの返礼品掲載数を増やします。
26			使用料、手数料の見直し	農業畜産課	農村交流館、農産加工施設及び畜産資源リサイクルセンターの使用料及び利用料の見直しについて検討を行いました。	維持管理に関わる費用の見直しを検討します。	維持管理に関わる費用の見直しを検討します。